



「元 公証人で現 弁護士の慶田康男先生」

元 公証人の先生をお招きして「特別講演」を行ないました。

2018年6月21日(木)

第7回目は、「特別講演」です。

今回は、元 公証人、判事、検事で現 弁護士の慶田康男先生にご講演をいただきました。

横浜駅西口公証センターで10年間公証人をされたご経験などを交えて、公証人の業務や任意後見契約、公正証書についてご講義いただきました。

公証人は、国の公務である公証事務を担う公務員で、全国に約500人います。

公証人は、原則として、判事や検事などを長く務めた法律実務の経験豊かな者で、公募に応じた者の中から、法務大臣が任命することになっているのです。

慶田先生も、判事、検事を務められた後に公証人になられました。

まずは、公証人制度の簡単な沿革と、業務についてご説明いただきました。

業務のひとつに「認証」業務があるのですが、私文書などに公証人が「認証」をするとその私文書の信用度が高くなるそうです。

公証人の業務というものは、私たちの生活に密接に関わっているのだと感じました。

次に、「任意後見契約」のお話です。

およそ600件の任意後見契約を締結された慶田先生のお話は大変勉強になる内容で、受講生の方も聞き逃さないように真剣にペンを走らせて聞き入っていました。

最後の質疑応答では、多数のご質問があり、活気のある講座となりました。

次回は行政書士で協会理事の加賀雅典先生の講座です。

講 師：慶田康男(元 公証人、判事、検事・現 弁護士)

理事長：佐々和亮 理事：加賀雅典(行政書士)

事務局：秋元美香利



「講座風景」
皆さん真剣に受講されていました。



質問の飛び交う活気のある講座でした。